

現行評価料の期限と新評価料の適用について

2025(令和7)年4月1日から新評価料の適用とする

■ 2025(令和7)年4月1日以降に臨床研修評価を受審される場合は、新評価料の適用とさせていただきます。

■ 2025(令和7)年3月31日までに臨床研修評価を受審される場合は、現行の評価料の適用となります。

ただし、以下の要件をすべて満たしてください。

- ① 2024年10月31日までに受審申請を行うこと
- ② 2025年1月20日までに評価料を納入すること
- ③ 2025年3月31日までに各種調査を完了すること

[スケジュール]

年	2024年				2025年				
月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
評価料	現行の評価料							新評価料	
手続き		① 受審申請締切 10/31			② 評価料納入締切 1/20		③ 各種調査の完了 3/31		
病院等 予算編成		予算要求		査定	査定		決定	執行可	

【新評価料(2025年4月以降の調査)】*2024年11月以降の受審申請は2025年4月以降の調査実施とする。

(1) 調査評価料(税別)

受審病院	新規 初回調査	(2年後) 中間調査[書面]	更新 更新調査	(2年後) 中間調査[書面]
機関会員	一括 600,000 円 〔内訳〕書面調査 100,000 円 訪問調査 500,000 円	一括 100,000 円	一括 600,000 円 〔内訳〕書面調査 100,000 円 訪問調査 500,000 円	一括 100,000 円
非会員	一括 900,000 円 〔内訳〕書面調査 150,000 円 訪問調査 750,000 円	一括 150,000 円	一括 800,000 円 〔内訳〕書面調査 150,000 円 訪問調査 650,000 円	一括 150,000 円

※中間調査: 書面のみによる認定期間中の調査

(2) 再調査評価料(税別): 条件付認定と判定された場合に適用する。

受審病院	再調査
機関会員 非会員	一括 300,000 円 〔内訳〕書面調査 100,000 円 訪問調査 200,000 円

【現行の評価料(2025年3月までの調査)】

(1) 調査評価料(税別): 新規、および更新[2年後、または4年後]

受審病院	初回調査	更新調査	更新書面調査※
機関会員	一括 200,000 円	一括 200,000 円	一括 30,000 円
非機関会員	一括 500,000 円	一括 470,000 円	一括 30,000 円

※更新書面調査: 書面のみによる更新調査のことをいい、2年ごとに実施する。

(2) 再調査評価料(税別): 条件付認定と判定された場合に適用する。

一括 100,000 円